

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794000204		
法人名	株式会社ニチイ学館		
事業所名	ニチイのほほえみ豊中少路 (2階すずらんユニット)		
所在地	大阪府豊中市少路1-4-5		
自己評価作成日	平成22年7月1日	評価結果市町村受理日	平成22年11月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2794000204&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年8月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の行事に参加することのみに留まらず、外部からもホームのイベントに参加して頂ける様な地域に根付いたホームの環境作りに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは1階に法人のデイサービスや在宅事業所と併設された2、3階にあります。地域の関わりを併設のデイサービスと協力をしながら、ニチイ祭りやレクリエーションに参加交流し、利用者の楽しみになっています。日課の散歩であいさつを交わしたり、保育所と関わりを持ち、交流が図られています。運営推進会議では多くの家族をはじめ、行政の参加もあり、活発な意見交換や相談がなされており、ホームの運営に反映されています。管理者は法人の職員研修等、スキルアップに力を注ぎ、管理者、職員の関係が良好で利用者のニーズにそったケアに努めています。利用者も職員も落ち着いた穏やかな雰囲気です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社内研修等で全スタッフに理念の共有を行い実践に取り組んでいる。	法人の社是や経営理念で謳う、社会的資源として地域とのつながりを大切にと考えホームの支援の目標にしています。利用者の思いに応え支援を行い、理念は職員と常に振り返る機会を考えて実践に繋げています。	法人の理念を大切に取り組みられていますが、地域の関わりや利用者の思いを形にしたホーム独自の理念を作り上げることも検討されてはいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	運営推進会議に於いて地域の委員等に参加を依頼したり、近日では地域との保育所との交流を始めた。	地域行事には参加できる機会を見つけ、運動会や文化祭に出かけています。子育て支援の方々や保育所との交流の方向にあります。法人合同のニチイまつり等の行事に地域の方々の参加があり交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の方々からの介護に対する相談等があった場合、地域住民の方々への貢献として相談にのらせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回参加者のご意見を拝聴する項目を設けている。	運営推進会議は2ヶ月に一度、家族、市担当者をはじめ地域役員など多くの参加を得て開催しています。介護相談員を通じて利用者の意見を聞いたり、質問や相談等活発に意見交換がなされ、運営に反映させています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	豊中市役所高齢介護課さんとは常に報・連・相を行い、指導を賜っている。	市職員は、運営推進会議にも出席があります。何かあれば気軽に報告や困難事例等相談を行い、ホームへの理解を深めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内研修等で全スタッフに向け指導を行っている。	職員は身体拘束をしないケアの研修を受け理解しています。ホーム入り口は安全上、電磁ロックで管理されていますが、家族に入居時に説明し、同意を頂いています。出たそうにしている場合には職員と一緒に出かけるなど、自由な暮らしの支援をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ホーム内研修等で全スタッフに向け指導を行っている。		

ニチイのほほえみ豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内研修等で全スタッフに向け指導を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には約2時間をかけ、契約書の内容に関する詳細をご説明し、ご質問もしっかりと承っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常時管理者はご意見・ご要望を承る体制を取っていると共に、運営推進会議や家族会でも機会を設けている。また、ホーム会議等でそれらを申送りし反映させるよう心がけている。	家族の来訪時や運営推進会議、年2回の家族会の開催時には活発な意見や要望、相談があります。出された意見にはホーム会議等で話し合い、改善策を検討し、サービスの質の向上に反映させています。	運営推進会議や家族会で話し合われたホームでの色々な改善策等が、欠席であった家族にも伝えられるような方法を検討されてはいかがでしょうか。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議等で意見や提案を聞き入れそれらを反映させていく様実践している。	職員会議やフロアーミーティング等で職員の提案や意見の交換が行われています。職員の意見や提案は、直接あるいはフロアーの責任者を通じて、管理者に伝わる関係が構築され、結果は運営に反映されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準以外に於いてはこれらの向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内に於いて個別に苦手分野のトレーニング等を実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会や地域福祉ネットワークの会議等へ参加し交流を深めてる。		

ニチイのほほえみ豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前のアセスメント等により、ご本人の話をしっかりと聞き取る様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前のアセスメント等により、ご家族の話をしっかりと聞き取る様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスとの連携を常に図り、必要に応じてご提供出来る状況を整えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に食事やお茶の時間を過ごし実践している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアに関する会話のみならず世間話等も交えご家族全体をケアする観点で接している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居以前からの趣向品をご提供する様に努めている。	利用者の希望に合わせて、なつかしい味の出前を取ることにしており、利用者の楽しみとなっています。利用者の友人や知人が来訪されたり、買い物好きの方には買い物を楽しめるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの席順等、良好な関係が構築出来る様に常に心がけている。		

ニチイのほほえみ豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退去者に関しては退去先への面会、またご家族の相談等があれば随時お応えする様に努めている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンス当で適時検討している。	入居前、家族にセンター方式を活用し、生活歴や習慣等の情報を記入してもらっています。入居後は利用者の日々の会話の中から思いや意向を把握できるように努めています。困難な場合には、利用者の様子や表情を見て把握しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し把握する様の努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルサインや介護記録等により日々把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要に応じてご家族・医療機関・ホーム内カンファ等で課題分析に勤めている。	介護計画はセンター方式や得られた情報を基にカンファレンスを開催し、作成されています。3ヶ月に1回の定期的と状況の変化に応じて見直しを行っています。カンファレンスは、全職員の意見を反映するよう、欠席職員は事前に意見を提出しています。また、家族、医師の意見を反映しています。計画に沿った重点課題を、利用者ごとに抜き出し、職員が確実に支援できるよう工夫を重ねています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	所定の書式のみならず必要に応じた記録用紙を作成し、ケアの充実に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域事業者との連携を図り必要に応じたサービス提供体制を整えている。		

ニチイのほほえみ豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源となる事業者との疎通を図り、相互協力体制が取れるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の意向を尊重し、希望に応じた医療が受けられる様に支援することに努めている。	利用者や家族の希望に応じた主治医が決められており、希望する主治医の往診もあります。ホーム提携医からは2週間に1回の往診を受けています。また、希望に応じて心療内科医の往診を受けることができ、歯科医は毎週1回、定期的口腔ケアには2ヶ月に1回の来訪があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間365日看護師とは連絡が取れる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域の病院関係者との疎通を図り情報交換出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来る限りホームでの生活を継続して頂く為、日々医療関係者等との連携を図り、ご家族に説明出来る状態を整えている。	入居時に重度化にあたっては、ホームとして出来ることを伝え、家族の希望を確認しています。重度化する中で家族や医師、看護師、職員を交えて話し合いを繰り返し、家族の協力を得ながら支援していく体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全スタッフには及ばないが、救命救急講習等を学習させている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な消防訓練を実施している。また、災害グッズも保管している。	年2回消防署指導のもと、防火管理責任者が中心となり、日中想定で自主消防避難訓練を実施しています。	日中想定だけではなく、夜間想定も訓練が期待されます。また、地域の方に声かけをし参加協力を依頼するなど検討されてみてはいかがでしょうか。

ニチイのほほえみ豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム会議等に於いて左記の様な講習を頻繁に行っている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう研修やホーム会議等で話し合っています。自分がされて嫌なことはしないという思いを持ち、言葉かけや対応を徹底周知されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフにはご入居者の言葉を一旦は全て受容する様の指導している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る範囲での実践を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る方に関してはご本人に選択を自己決定して頂くように心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な方に関しては作業も加わって頂き、食事時の会話等も弾む様に支援している。	週1回利用者の希望の出前をとり、楽しみにしていただいています。通常食材は発注していますが、利用者の希望を聞きながら、買い物に行っています。また、食事作りやおやつ作りを楽しみされています。食事前には口腔体操を行い、職員と会話を楽しみながら食事をされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	詳細に記録し常に摂取状況を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	スタッフによる口腔ケアと共に歯科往診による口腔ケアも実施している。		

ニチイのほほえみ豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況の把握に努め、ご入居者にとって円滑な排泄が出来る様に支援している。	排泄チェック表を利用し、排泄状況の把握に努め、トイレの声かけ誘導や清潔保持に支援しています。食事の中にも便通に良い果物や野菜に工夫をされ、水分が補給できるように支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や食事バランスをしっかりと把握し、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は毎日であり、必要に応じて入浴以外でも足浴・清拭等のご提供を行っている。	入浴は毎日可能であり、午後から夕食前の時間に、入浴やシャワー浴、清拭等利用者の希望や状況に応じた支援を行っています。また、季節のゆず湯や入浴剤で楽しんでいただく工夫をしています。拒否傾向の方には、声かけに工夫をするなど週に3回を目標に支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて日中臥床をして頂いている。また、夜間に関しては入眠時間や起床時間はご本人のペースに極力配慮して行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ホーム会議等でお薬に関する研修等を実施し、経過観察等は全員で情報共有出来るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のADL等の状況に把握し、趣味・趣向を楽しんで頂けるよう様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課としてのお散歩をはじめ、時には車にてご自身の必要物品の買い物等にもお連れする様に努めている。	天気の良い日には利用者、職員でゆっくりと散歩に出かけています。重度化する中で利用者全員が出かけられるように努めています。併設のデイサービスの行事やレクリエーションに参加したり、花や野菜の水やりなど外気浴の機会を持っています。敬老会や紅葉ドライブ等、外出行事への支援を行っています。	

ニチイのほほえみ豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	社内規則でご入居者自身で現金を持って頂くことはしていないが、日用品のお買い物等でお小遣いを使って頂く機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話等は随時取次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常時清潔感が保てる様に心がけている。	ホームのリビングから隣地の緑やモノレールが望められ、季節を感じ取ることができ、ゆったりと寛げる空間となっています。畳コーナーや廊下の所々に椅子を設けて、利用者がゆっくりと一人になれる空間作りに努めています。観葉植物や壁には絵画や季節の折り紙が飾られ、明るい雰囲気になるよう工夫がなされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを配置し、ゆったりと過ごして頂ける様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持込は自由であり(火気・刃物を除く)ご自由なレイアウトを楽しんで頂いている。	居室には使い慣れた家具やベット、テレビ、椅子等、個々の大切なものが置かれ、利用者の居心地の良い居室になっています。また、利用者の希望にそって居心地良く過ごしていただくように畳を敷き、生活できるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札、トイレには「お手洗い」と見分け易い様に工夫している。		